

検討会ニュースレター

第4号

京北地域の土地利用の規制・誘導のあり方に関する検討会

平成18年5月

ルールの骨組みづくりに向けた検討が行われました

今回の検討会では、土地の利用方法のルールづくりに向け、各種の基本的な考え方や、地域の将来像、具体的な制度手法に関する検討が行われました。

京都都市計画区域との関係

検討会では、まず、都市計画法に基づき定められている「京都都市計画区域」と京北地域の関係をどう考えるかについての検討がされました。

都市計画区域は、都市への人口・産業の集中や、周辺部への無秩序な開発の広がり等の深刻な都市問題を解決し、秩序のある市街地づくり等のために定められます。

計画的に都市としてまちづくりを進めていく「市街化区域」と、市街地となることを抑える「市街化調整区域」が、都心部を中心として概ね同心円状に指定されています。

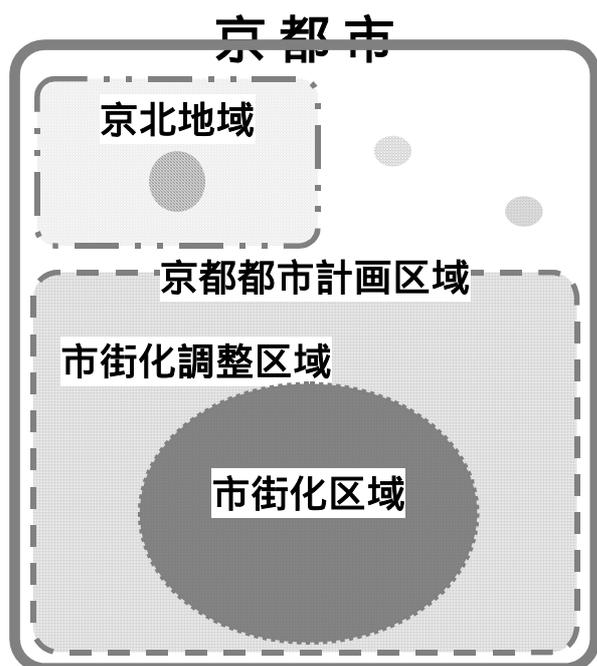
検討会では、この区域の延長線上の視点で京北地域を考えるのではなく、旧京北町として独立した地域運営や生活圏を形成してきた地域であること等を踏まえ、京北地域として相応しい制度のあり方を検討していくことが確認されました。

目指すべき将来像とその実現のための方策

前回に引き続き、ルールを決める前提として、京北地域がどういった地域を目指していくのか（将来像）についての検討がなされました。（将来像は3ページを参照ください。）

委員からは「概ね住民の意見を反映していると思う」、「自然環境の保全と、人口増加のための宅地開発を望む声もあるが、矛盾する点について、特に次の世代の声も十分踏まえる必要がある」、「町時代の第4次総合計画での『人と自然が輝くまち』のようなキャッチフレーズ的なものが必要」といった意見が出されました。

次に、こうした京北地域の将来像を実現するための対応策として、「安全に安心して暮らすことができるまち」といった将来像の実現には「開発における宅地の安全性の確認」、「豊かな自然と共生し、ゆったりとした暮らしを満喫できるまち」を実現するには「自然景観と調和する建築物による景観形成」等、将来像の実現に対応した対応策を抽出した一覧表が確認されました。



具体的な制度手法の検討に向けた基本的な考え方が確認されました

抽出された対応策について類似のものをまとめる等の整理を行い、「自然環境保全に関する課題」と、「開発・建築行為に関する課題」の2つに大別して検討していくことが確認されました。

そして、前者は、既存の制度での対応を基本として今回の検討の対象外とし、後者について検討することが確認されました。

さらに、後者の「開発・建築行為に関する課題」については、安全や安心を確保するためのルールと、地域の魅力を維持し高めるためのルールの2つの観点があることが確認されました。

委員からは、「安全や安心のルールは最低限守っていこうとするルールであり、地域の魅力の維持向上のためのルールは、住民の合意の上で必要な地域についてルール化する性格のものだと考える。」等の意見が出されました。

具体的な制度手法やその組み合わせのパターンが紹介されました

最後に、今回の検討会では具体的なルールとしての制度手法について、都市計画法や建築基準法、景観法等に基づく、具体的な制度手法とその組み合わせパターンに関する一般論としての評価の例が紹介されました。こうした具体的な制度手法については、今後、引き続いて検討会で議論が行われる予定です。



フィールド調査の様子（黒田にて）

次回検討会では「骨子案」を検討します

今回の検討会の議論を受け、次回の検討会ではルールづくりに向けた「骨子案」が提案され、検討が行われる予定です。

住民の皆さんと共に考えるためのシンポジウムに向けて

検討会では、次回の検討会で検討される「骨子案」について、京北地域に暮らしていただける限り多くの方々を知っていただき、地域全体のものとしていくためのシンポジウムの開催を行う予定です。

開催方法等についての意見交換では、「ニュースだけではなく、真剣に考えていただける方を集める工夫がいる」、「京北地域の外から地域を応援してくれている方の声を聴くことも必要ではないか」、「これからの地域のまちづくりに関する機運を高めるための取組にするべき」等の意見が出されました。

シンポジウムは、こうして出された意見を踏まえ、宗田委員（京都府立大学助教授）のコーディネートの下、事務局と地元の検討会の委員を中心に具体化していくことが確認されました。

フィールド調査を実施しました

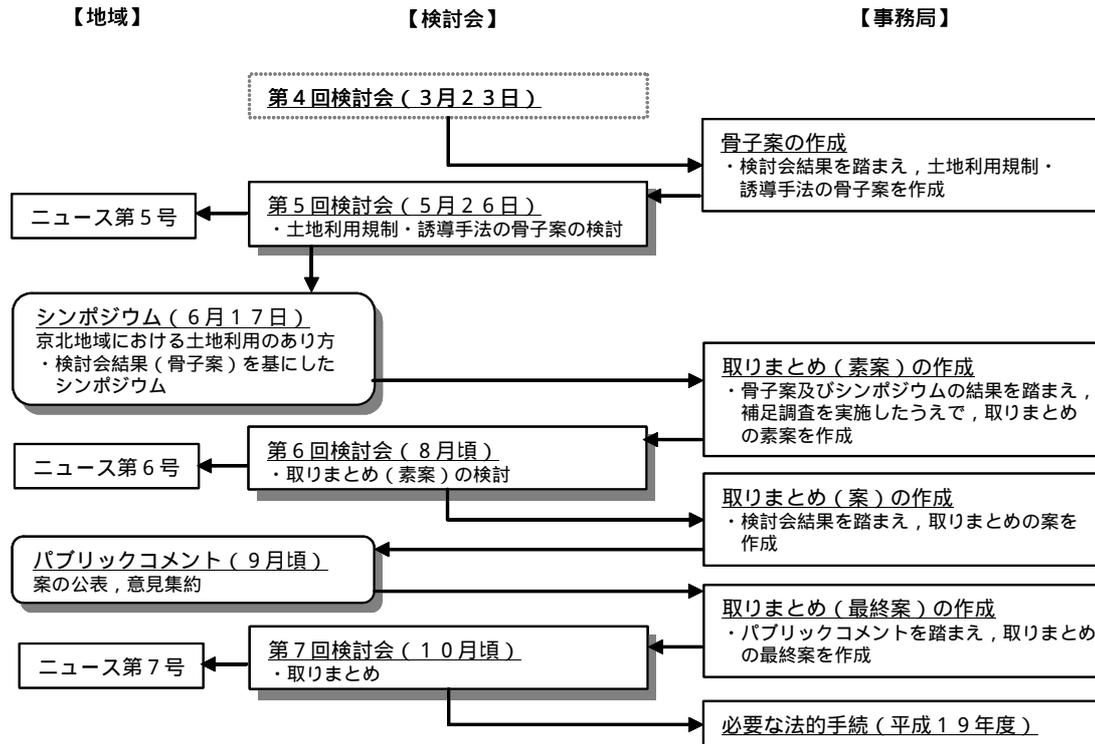
4月19日（水）には、計24名の検討会委員及び京都市の職員が参加して、ルールづくりの具体化に向けたフィールド調査を実施しました。



常照皇寺の桜

今後の進め方

今後、次のようなスケジュールで検討を進めていく予定です。



第5回検討会のご案内

日時 平成18年5月26日(金)午後2時から

場所 京都市消防局右京消防署(右京区太秦蜂岡町36) 3階講堂

当日は午後1時40分から、傍聴の受付を行う予定です。詳しくは下記の事務局までお問い合わせください。(会場の都合で人数制限があります。)

京北地域の土地利用の規制・誘導のあり方に関する検討会 事務局

京都市都市計画局都市企画部都市計画課地域担当(担当:松本正, 神谷)

075-222-3505 fax 075-222-3475



京都市印刷物第184074号

シンポジウムのお知らせ

京北まちづくりシンポジウム

- 考えよう京北の魅力を、子どもや未来に引き継ぐために - (仮称)

日時 6月17日(土) 午後1時30分~午後4時

場所 京北第一小学校 体育館 (参加費 無料)

京北地域の魅力とは、京北らしさとは何か。いつまでも住み続けたいまち、誇りを持って語ることができるまち、元気いっぱいのまちであり続けるためには何が必要か

京北地域の将来像と、その実現のために必要なルールのあり方について考えましょう。

京北地域の将来にとって大切なシンポジウムです。できる限り多くの皆さんにご参加いただきますようお願いいたします。(詳細は別途ご案内いたします。)